

第476回広島海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時及び場所

日 時 令和3年4月26日(月)午後3時20分～午後4時26分

場 所 広島海区漁業調整委員会委員室
(広島市中区基町10-52)

2 招集月日及び招集者

招集月日 令和3年4月19日

招 集 者 広島県知事 湯崎英彦

3 出席者

委員(14人) 川岡勝義, 高橋勝盛, 北田國一, 濱松照行, 中島克之, 箱崎照男,
米田輝隆, 樋口元武, 下前清弘, 山田正通, 海野徹也, 川下求,
野田秀明, 松下博紀

県(6人)	農 林 水 産 局	局 長	佐伯 安史
	農 林 水 産 局 水 産 課	主 査	小川 憲太
	〃	主 査	御堂岡 慎吾
	西部農林水産事務所水産課	課 長	廣中 孝一
	西部農林水産事務所水産第二課	課 長	竹本 広司
	東部農林水産事務所水産課	主 査	住吉 勉

事務局(4人) 木村事務局長(兼)水産課長, 山根次長, 中林主査, 三浦主査

4 議題及び審議結果

(1) 付議事項

第1号議案 会長の選出について

(結 果) 全会一致で, 北田委員を会長に選出した。

第2号議案 会長の選出について

(結 果) 全会一致で, 川岡委員, 山田委員を副会長に選出した。

第3号議案 広島・愛媛等の各連合海区漁業調整委員会委員の選出について

(結 果) 全会一致で, 事務局提案の選出案のとおり決定した。

(2) 協議事項

第4号議案 漁業権免許方針(海面区画漁業権)の改正について

(結 果) 案のとおりで異存ない旨を承認した。

5 議事の経過

午後 3 時 20 分、木村事務局長が第 476 回広島海区漁業調整委員会の開会を宣言し、委員総数 15 名に対し、出席委員は 14 名であり、本委員会が成立していることを報告した。

議事に先立ち、佐伯局長から挨拶があった。

◇ 仮議長の選出等

木村事務局長 議事を進行するため、仮議長を選出したいと思いますが、いかが取り計らいでしょうか。お諮りいたします。

山田委員 慣例によりまして、農林水産局長に仮議長をお願いできればと思います。

木村事務局長 ただいま山田委員から、仮議長に農林水産局長を、とのご発言がありましたが、佐伯農林水産局長を仮議長に選出することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

木村事務局長 それでは、佐伯農林水産局長に仮議長をお願いいたします。佐伯局長、議長席へお移りください。

仮議長 改めまして、農林水産局長の佐伯でございます。会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

本日は第 22 期の初会議でございます。第 21 期から 6 名が変わっていますので、はじめに委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。なお、配席図と資料 1 の委員名簿が配布されていますので、参考にしてください。

では、川岡委員から時計回りに、自己紹介をお願いいたします。

(川岡委員から順次、自己紹介をする。)

仮議長 ありがとうございます。議事に入る前に、議事録署名者を指名させていただきます。広島海区漁業調整委員会規程第 13 条で、委員会終了後に作成する議事録には、会長のほか出席委員 2 名以上が署名押印するように規定されております。

まだ会長が決まっておりません。どなたが会長になられるか分かりませんので、私から 3 名ほど議事録署名者を指名させていただきます。

川岡委員、高橋委員、北田委員をお願いいたします。

(1) 付議事項

【第 1 号議案 会長の選出について】

【第 2 号議案 副会長の選出について】

仮議長 それでは議事に入ります。

議案は、第 1 号議案が「会長の選出について」、第 2 号議案が「副会長の選出について」となっています。

第 1 号議案と第 2 号議案は関連がございますので、一括上程いたします。提案の理由と内容を事務局から説明してください。

山根次長 （議案内容及び資料1-1～1-3により、本委員会委員の改選に伴い、新たに会長及び副会長を選出する必要があること及び提案の根拠規定等を説明した。）

仮議長 事務局から説明がありましたように、委員会規程では、副会長は2人以内ということになっております。

第19期から副会長は2人体制になっておりますが、この第22期では副会長を2人にするか、1人にするか、お諮りいたします。

山田委員 2人から特に変える必要はないと思いますので、2人でいいと思います。

仮議長 ただいま2人というご意見がありました、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

仮議長 ご異議はないようですので、副会長は2人といたします。

では、会長1人、副会長2人を互選することになりますが、新任の委員がいらっしゃるのでは、選出方法については、慣例により選考委員を出して決めるのが良いのではないかとお考えかもしれませんが、いかがでしょうか。お諮りいたします。

濱松委員 前任の北田委員を推薦したいと思います。

仮議長 その他にご意見はありますか。

濱松委員 立候補や推薦が他になければ、いいのでは。

仮議長 今のご意見は、前任の北田委員を会長に推薦するということによろしいでしょうか。

濱松委員 会長と副会長も。

仮議長 第21期に引き続き、会長に北田委員、副会長に川岡委員というご発言がございました。その他にはありませんか。

今のところ反対のご意見はないようですが、北田委員はいかがでしょう。

北田委員 私で良ければ、やらせていただきます。

仮議長 川岡委員はいかがでしょう。

北田委員 続けて、やらせていただきます。よろしく申し上げます。

仮議長 会長及び副会長の就任について、北田委員と川岡委員から引き受けてくださるというお答えでした。

それでは、改めて確認します。第22期会長は北田委員、副会長は川岡委員ということで、異議はございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

仮議長 異議なしということですので、会長は北田委員、副会長は川岡委員にご就任いただくことに決定いたします。

これで会長1人と副会長1人が決定しましたが、もう1人の副会長を選出する必要があります。川岡副会長は漁業者委員になりますので、委員会規程により残る1名は学識経験委員又は中立委員から選出することになりますが、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

海野委員 山田委員はどうでしょうか。

仮議長 ただ今、山田委員を推す声がございましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

仮議長 反対の声はないようですので、山田委員はいかがでしょう。

山田委員 はい。これから4年間副会長を務めさせていただきます。

仮議長 山田委員もご承諾くださるとのことです。それでは、もう1人の副会長を山田委員にお願いすることに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

仮議長 異議なしと認めます。それでは、第1号議案「会長の選出について」は北田委員が、第2号議案「副会長の選出について」は川岡委員と山田委員の2人が選出されました。おめでとうございます。

会長・副会長が選出されましたので、仮議長としての私の役目は、これまでといたします。これからは会長に議長をお願いします。皆様、ご協力ありがとうございました。

木村事務局長 佐伯局長、ありがとうございました。委員会の途中ですが、佐伯局長は所用により、ここで退席させていただきます。

(仮議長が議長席を退き、会長が議長席に着く。)

木村事務局長 それでは、会議を続けます。北田会長からご挨拶をお願いします。

北田会長 この度、会長になりました北田でございます。これから4年間、広島海区漁業調整委員会又は連合海区委員会の中で、皆様方と一緒に頑張って参りたいので、ご協力の程よろしくをお願いします。

木村事務局長 続きまして、川岡副会長からお願いします。

川岡副会長 引き続き、副会長を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。

木村事務局長 山田副会長からお願いします。

山田副会長 新任の副会長でございますが、4年間よろしくをお願いします。

木村事務局長 ありがとうございました。よろしくをお願いします。

それでは、ここからは広島海区漁業調整委員会規程第6条の規定により、会長に議長を務めていただき、議事の進行をお願いいたします。

【第3号議案 広島・愛媛等の各連合海区漁業調整委員会委員の選出について】

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。では、付議事項の第3号議案「広島・愛媛等の各連合海区漁業調整委員会委員の選出について」を上程します。提案理由と内容を、事務局から説明してください。

山根次長 (議案内容及び資料2-1～2-3により、本委員会委員の改選に伴い、新たに関係連合海区漁業調整委員会委員を選出する必要があること、諮問の根拠規定及び連合海区漁業調整委員会の役割を説明した。)

議長 選出する委員の人数が多いですが、どのようにいたしましょうか。

- 山田委員 事務局で案を用意されていないのですか。
- 議長 事務局で案を用意していないのかという意見がありました。事務局いかがでしょうか。
- 山根次長 はい、たたき台としての案は用意しております。
- 議長 事務局で案を用意しているとのことですが、その資料をここで配布してもよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 異議ないようですので、事務局から案を配布してください。
(各連合海区漁業調整委員の選出案を配布)
それでは、事務局から案について説明してください。
- 山根次長 (事務局が提案する選出案の内容を説明した。)
- 議長 ただいま事務局から、たたき台としての案の説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。
なければ、岡山と山口の連合委員会は、この資料の委員5名ずつ、香川はこの6名、そして愛媛はこの7名が、それぞれ委員を務めるということによろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 異議ないようですので、第3号議案の「広島・愛媛等の各連合海区漁業調整委員会委員の選出について」は、事務局からの提案のとおり委員を選出することに決定いたします。選出された委員の皆様は、連合海区での交渉について、よろしく願います。

(2) 協議事項

【第4号議案 漁業権免許方針（海面区画漁業権）の改正について】

- 議長 協議事項の第4号議案に移ります。漁業権免許方針の改正について、事務局から提案理由を説明してください。
- 山根次長 (議案内容により、提案理由及び根拠規定を説明した。)
改正の内容説明は、県から願います。
- 御堂岡主査 (資料3-1～3-4により、新たな養殖業種として「うに養殖業」を免許方針に追加する改正案を説明した。)
- 議長 ただいまの説明について、委員の皆様のご意見・ご質問をお願いします。
- 山田委員 説明資料の最後の資料3-4についてです。うにの養殖というのは本県では目新しいものであって、皆さん認識もそれほど深くないものと思われま。今回、1000個体あまりを購入して養殖試験をされていますが、今後どうやって出荷していく予定なのでしょうか。卵巣だけを取って出荷するのか、或いは殻ごと出荷するのか、単価にも影響すると思いますがどうでしょうか。

また、種苗は「ふくおか豊かな海づくり協会」から購入されていますが、今後も安定的に購入できるのか、そのあたりの目途はあるのでしょうか。

御堂岡主査 詳細については、明日ヒアリングを行う予定としています。現在のところ聞いている範囲では、1人当たり1万個で計2万個の購入を予定しているとのこと。種苗供給の問題についても、これから確認していく予定です。

木村課長 売り方についてはどうですか。

御堂岡主査 売り方についても、ヒアリングで確認します。

海野委員 資料3-2の6ページについて、(12)本文の2行目ですが「生殖腺が肥大することが判明して注目され、この方法により…」とありますが、「生殖腺が肥大することが判明し、この方法により…」の方が、違和感なくすっきりすると思います。

御堂岡主査 「注目され」の部分を除くように修正します。

米田委員 これは新しい免許でしょうか、それとも、例えばワカメなどの漁業権に追加するものでしょうか。

御堂岡主査 この漁業権には、現在は「魚類小割養殖業」と「あさり垂下式養殖業」が免許されています。今回、この漁業権に「うに養殖業」を追加するもので、3つの漁業で免許する予定です。

議 長 他にご意見はありませんか。

なければ採決に移ります。第4号議案「漁業権免許方針の改正について」は原案のとおり承認することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

議 長 異議なしということですので、第4号議案は原案のとおり承認します。

(3) 報告事項

【瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について】

議 長 続いて、報告事項に移ります。

「瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について」を事務局から説明してください。

三浦主査 (資料4により、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示第37号及第38号の概要について説明した。)

議 長 ただいまの説明について、ご質問はありませんか。

川下委員 組織化されていない遊漁者がくろまぐろを採捕した場合の確認は、どのように行うのでしょうか。

三浦主査 遊漁者の組織化はされていない状況ですので、現実には遊漁者の確認は難しいです。国が行う規制ではありますが、県としても問い合わせ等があれば対応するとともに、ホームページに掲載するなど周知を行うこととしています。パンフレット等についての情報は、現在のところありません。

米田委員 先ほどの説明で少し分かりにくかったのですが、広島県の遊漁者が太平洋に行ってクロマグロを釣った場合は、広島県に報告しなさいということですか？

三浦主査 クロマグロについての広域委員会指示は、指示の範囲が採捕者の住所地により定められていますので、広島県の遊漁者であれば瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づいて報告することになります。報告先は同じ水産庁になりますので、遊漁者がどこの委員会指示かということ意識することは、あまりないと思われます。

議長 長 よろしいですか。

他になければ、その他に移ります。

(4) その他

【令和3年度広島海区漁業調整委員会等の開催予定について】

議長 長 「令和3年度広島海区漁業調整委員会等の開催予定について」を、事務局から説明してください。

山根次長 (資料5により、令和3年度の広島海区漁業調整委員会等の開催予定について説明した。)

議長 長 ありがとうございます。

本日予定されていた議題は、これで終わりましたが、委員の皆様から他に何かございますか。

山田委員 今すぐという話ではありませんが、個人的に海区委員として懸案であったことについてお話しします。3年ほど前にカキ天然採苗の不調がありまして、国の研究センターと県と広島市において、今後3年間で採苗不調の原因を調査するという事業が行われ、この3月末で3年が経過したと思います。これがどのような結果であったか、また広島県として今後のかき養殖をどのように考えているのか伺いたい。新たに海区委員になられた米田委員や下前委員は、かき生産者でもあります。次回の委員会で構いませんので、水産課長からご説明いただければと思います。

木村課長 県の立場でお答えします。かき採苗については、平成28～29年度の2年間で不調でありました。かき業界としては、産卵母貝となる筏を広島湾に設置して産卵を促進するという取組が続けられています。調査については、広島市及び周辺の市町、県及び国が連携して、かき幼生の調査を綿密に行う取組を3年間続けてきました。両者の取組もあり、この3年間は採苗率が100%ということで順調にきています。

これらの取組は、連休明け5月7日のかき生産対策協議会において、国及び県から報告されるものと聞いております。事前に聞くところでは、非常に良い取組で結果も出ているとのことでした。山田委員からのご要望については、次回の委員会等でご説明したいと思います。

議長 長 ありがとうございます。

他にありませんか。県や事務局から何かありますか。

山根次長 （新任の委員を対象に、漁業制度の勉強会を予定していることを説明した。）

議長 新しい委員さんは、よろしいでしょうか。

新任委員 はい。

議長 他にございませんか。

それでは、これをもちまして、第476回広島海区漁業調整委員会を終了します。慎重に審議していただき、ありがとうございました。

(午後4時26分 閉会)